

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成20年 9月30日)

事業コード	H20-建-終-5		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地方特定道路整備事業		部 局 課 室 名	建設交通部 道路課
事業種別	道路改築(橋梁架替)		班 名	道路建設班 (tel)018-860-2493
路線名等	(一)下開清水線		担 当 課 長 名	小嶋 宣英
箇所名	湯沢市柳田(柳田橋)		担 当 者 名	主幹(兼)班長 遠田 久雄
総合計画との 関連	政策コード	U	政 策 名	交流・連携と生活を支える交通基盤の整備
	施策コード	4	施 策 名	地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備
	指標コード	2	施策目標(指標)名	県道改良率

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	柳田橋は、大型車のすれ違いが困難な歩道なしの車道幅員5.5mの橋梁であり、国土交通省の雄物川河川改修工事と一体となって橋梁架替工事を施工することにより、地域住民の交通安全性を確保し、湯沢雄勝地域の道路ネットワークの強化による地域間交流と連携を促進するものである。							
事業期間	前回(H15年)	H10年 ~ H17年	総事業費	前回(H15年)	27.8億円	国庫補助率	-	
	終了	H10年 ~ H17年		終了	28.5億円			
事業規模	前回(H15年)	延長L = 1,100m	幅員W = 6.5(13.0)m					
	終了	延長L = 1,100m	幅員W = 6.5(13.0)m					
事業効果の 要因変化及び 発現状況			前回評価計画	最終	増減	-	理由	
	事業費		2,780,000	2,852,803	72,803			
	経内 費 訳	工事	2,019,562	2,019,562	0			
		用補	541,542	578,366	36,824	橋脚施工時において水涵れ井戸補償が必要となった		
		その他	218,896	254,875	35,979	橋脚施工時において水涵れ井戸調査及び地下水調査が必要となった		
	事業内容		調査・設計 改良工 橋梁工 舗装工	調査・設計 改良工 橋梁工 舗装工				
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)					
	最終コスト 終了C / 前回評価C = (1.0)		【便益】 前回評価と比較し、計画の変更はなく便益は変わっていない。					
	費用便益 前回評価B / C = (1.2) 終了B / C = (1.2)		【費用】 橋脚施工時に井戸の水涵れが発生し、その井戸調査、地下水観測及び水涵れ補償が必要となったことにより、用地補償費及び委託費が増額となった。					
	目標 達成率	指標名	県道改良率					
指標式		改良率(改良済延長 / 実延長)						
指標の種類		成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無			
目標値a		68.8%		データ等の出典	あきた21総合計画H18目標 H18道路現況調書			
実績値b		69.5%						
達成率b / a		101.0%		把握の時期	平成19年4月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む -								
自然環境の 変化	特になし							
社会経済 情勢の変化	平成17年3月22日に旧湯沢市・稲川村・雄勝町・皆瀬村が合併し、湯沢市となった。							
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	橋梁架替工事完成によるアンケート調査の結果、利用頻度としては回答者の半数近くが週に1回以上利用しており、約4割が通勤・買い物等で生活道路として、次いで仕事関係で利用が約4割で、地域間を結ぶ幹線道路として利用されている。また、工事完成により約7割の回答者が安全走行に効果ありと回答しており、老朽化した橋が架け替えられ、通行時の不安解消にも効果があった。							

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 平成20年 8月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 地域住民や運送会社等を対象にアンケートを実施したところ、歩車分離による走行性・安全性と老朽橋の架替による安全性が向上したという意見が多かった。
上位計画での位置付け	あきた21総合計画において「地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備」の位置付けあり。
関連プロジェクト等	地域振興プロジェクトである「県内外との交流を促進する道路網の整備」の位置付けあり。
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項
	-
	指摘事項への対応 -

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C アンケートにおいて、約7割の回答者が走行時の安全性が向上したという回答だった。さらに、アンケートの回答者の約9割が事業に満足しているという回答だった。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満	B
	当該事業は計画通り進捗し、あきた21総合計画の県道改良率を上回った。	C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C B/Cが1.2となっており、事業の経済性においては妥当である。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
	-	C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 橋脚施工時における井戸補償等の経費の増大があるものの、計画に沿って着実に事業が進捗し、地域住民の交通安全確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、事業は妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や調査設計において現場の把握に努め、実施・詳細設計段階において適正な事業費の総額を把握するとともに、工法や廃材の再生利用などコスト縮減に積極的に取り組み、効率的な事業施工に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	